

## 第7期 第4回阪南市自治基本条例推進委員会 会議録（概要）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称   | 第7期 第4回自治基本条例推進委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催日時 | 令和6年6月13日（木） 午後6時00分～                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 開催場所 | 阪南市役所3階 全員協議会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 出席者  | <p>【委員】新川委員長、壬生副委員長、泉委員、田中委員、斉藤委員、佐渡委員、奥野委員、堀委員、小谷委員、尾川委員、小坂委員、高垣委員 12人出席</p> <p>【市】<br/>政策共創室 御坊谷室長、岩下総括主査<br/>未来創生部 藤原理事<br/>秘書人事課 水口主幹</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 傍聴人数 | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議題   | <p>○阪南市地域まちづくり協議会条例（案）パブリックコメントについて報告</p> <p>○地域まちづくり協議会設立に向けた支援について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 資料   | <p>○資料1 阪南市地域まちづくり協議会条例(案)パブリックコメント市の考え方</p> <p>○資料2 阪南市地域まちづくり協議会条例（案）新旧対照表</p> <p>○資料3 地域まちづくり協議会への支援について</p> <p>○資料4 類似団体の状況</p> <p>○参考資料1 阪南市地域まちづくり協議会条例（案）</p> <p>○参考資料2 市内の活動団体（事務局ヒアリング）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会議   | <p>あいさつ</p> <p>委員長 皆さんこんにちは。本日も頑張って良い議論をよろしくお願いいたします。<br/>前回以来、いろいろ検討をいただきましたが、地域まちづくり協議会、いわゆるまち協という新しい仕組みを阪南市でも制度として取り入れようと昨年度から議論していただけてきました。<br/>これまで当委員会、また委員会内に設けた部会でも、この地域まちづくり協議会の在り方や、制度としての条例化の内容等々について議論していただいたところ です。<br/>本日はその後のパブリックコメント等も踏まえて、最終的な提案やその内容についての各委員からの意見等を基にまとめ上げていければと思っています。<br/>条例案ですので、これをいよいよ議会にも提案しなければならない段階にきています。<br/>また、本日は、もう一つ重要なテーマがあります。地域まちづくり協議会というものを実際にどのように作っていくのか。既に市内にもありますが、それらも踏まえながら、設立の仕方やどのように応援をすることが最善か、そのようなことに向けても、本市として、実際にどのように行動すればよいのかという議論も本日はしていただければと思っています。</p> <p>【阪南市地域まちづくり協議会条例（案）パブリックコメントについて報告】</p> <p>事務局 地域まちづくり協議会条例（案）パブリックコメントについて、資料1及び資料2に沿って説明。<br/>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>委員長 本パブリックコメント、その対応の仕方、本条例案の修正等について、委員の皆様から質問や意見を頂戴したいと思います。その他、条例案についての意見もあればと思います。</p> <p>副委員長 参考資料1について、形式的な話となりますが、数字の全角と半角の混在や、脱字がありました。（部会長）箇所は後ほど伝えますが、十分な確認をお願いしたいと思います。</p> <p>委員長 事務局は本市の法令様式に沿って調整してください。その他、いかがでしょうか。</p> <p>委員 これからの議会で審議されると思いますが、その日程が決まれば、事前に教えていただきたい。できれば傍聴してみようかなと考えています。<br/>もう一つは、パブリックコメントでは8番と9番のように否定的な意見が多いように思います。今後、このような意見に対して、一定の広報・周知を行う必要があると考えます。</p> <p>事務局 まず1点目について、条例案を議会に上げた後の議論される日程については、会議の日程等が示されれば、その情報提供を委員の皆様にごさせていただきます。<br/>続きまして、2点目について、8番と9番の意見は、まちづくり協議会は不要ではないかという意見でした。当然、地域の中でも温度差がありますし、地域によるかと思っています。このあたりについては、我々行政としても進めていくにあたって、頑張ろうと思っている方々だけでなく、これまで関わりのなかった方、関わっていた方を巻き込み、一緒に顔合わせもしながら議論を行いたいと思っています。また、まちづくり協議会について、まず知っていたくところから始めたいと考えています。</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>やはりこの8番と9番の意見が出てくるだろうなと思っており、確かにこのような話が長らく我々の中でも出てきました。</p> <p>最後に事務局が述べたように、まちづくりに関して無関心な方が多いのが現状で、一定のPRが必要だと思います。研修会や説明会を複数回実施して、市民に説明する機会があってもいいのではないかと考えます。また、その際に他市の例や具体的な課題を説明するべきです。誰もが参加しやすくするため、条例を制定しただけではなく、先ほど述べられたように様々な方法でアピールする方がいいのではないかなと思います。</p>                                                               |
| 委員長 | <p>今後に向けての貴重な意見ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>これからの社会を担うのは子どもたちのため、子どもが意見を言える場が必要と思いました。既存の団体の中に子どもに関わる団体もありますが、できれば子どもの声も聞けるような仕組みを作っていただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長 | <p>もちろん市民参画手続条例等もありますが、まちづくり協議会の中でも、子どもたちの声をどのように生かしていくことができるか。</p> <p>様々な団体に加入していただくということになっていますが、行政としても、この辺りについて配慮しながら、まちづくり協議会の設立に向けての今後の動きを進めていただけないのではないかなと思います。その他、ご意見いかがでしょうか。</p>                                                                                                                                            |
| 委員  | <p>地域まちづくり協議会については、自治会のように地域網羅的に作るものではなく、地域や団体がそれぞれ自発的に立ち上がり成立するものという認識でよろしいですか。</p> <p>市民の意見の8番と9番にしても、そのようなものが強制的に行政と自治会の間にでき上がるというイメージが出るような気がするのですが。地域まちづくり協議会で一緒にまちづくりしませんか、ではなく、このようなものをそれぞれの地域で作ってみませんかの方がいいと思ったのですが。</p>                                                                                                     |
| 事務局 | <p>地域まちづくり協議会につきましては、行政から強制してこのようなものを作ってくださいということではありません。地域の方から自発的にこのようなものを作りたいと言った際に、制度として準備しておきたいということが根底にあります。</p> <p>地域の方々に、我々もその部分等を説明していますが、その説明の仕方や認識、我々市としての考え方が地域や市民の方々に十分に伝わりきっていないという実情もあると思っています。</p> <p>この辺りも、根気よく地域の方々と話しながら、このようなものを作ればまちづくりも自分たちで考えて取り組むことができ、新たな手法としてまちづくり協議会がある等、もう少しわかりやすく伝えられるよう努めたいと考えています。</p> |
| 委員  | <p>他の自治体では、これに近いものを作って活動されている例があり、まちづくり協議会に関する話が出ています。阪南市内で実際にこのようなものがあればいいのに、作ればいいのにという声はありますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局 | <p>本市の例ですが、ある地域では、自治会や各団体がそれぞれが単独で活動するのではなく、皆で一堂に集まり、全住民がまちづくりの主体として、まちづくり協議会のような組織を作っていこうという動きがあり、我々も意見交換の場に参加している地域があります。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | <p>そのような形で実際に活動を開始して、初めてまちづくり協議会の全体的な理解が広がっていくかなと思いました。したがって、そのようなモデルが一つできることが必要かなと感じました。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | <p>参考資料2に、緑ヶ丘の「わたしたちの居場所『えんJoy♡COCO』」のヒアリングが掲載されていますが、どのような雰囲気かを教えていただけますか。この中でまちづくり協議会が発足しそうなのか。それはまだ、次の議題になるのかはわかりませんが。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>参考資料2に掲載している内容は、このように活動されている団体の活動に実際にお邪魔して、地域の実情として活動内容や、活動を始めたきっかけをヒアリングしたものです。</p> <p>委員が仰るように、団体の中でまちづくり協議会を作ろうという意識醸成が高いかどうかというヒアリングではありません。</p> <p>どのようなきっかけで、なぜこのような活動を開始したのか、どのようなところが課題とされているか等を聞き取りしたところです。</p>                                                                                                          |
| 委員  | <p>「わたしたちの居場所『えんJoy♡COCO』」について紹介させてください。沢山の団体がその活動に関わっています。地域の貸し農園で作った新鮮な野菜を100円で販売していたり、ラジオ体操やモーニングカフェもあります。住民センターで開催されているモーニングでは、パン・バナナ・飲物が200円で食べられます。これらのイベントは大変楽しいので、現在ある団体がこのまちづくり協議会になればどのようなになるのか、参加するのかなどなのか少し気になり、質問させていただきました。</p>                                                                                        |
| 委員長 | <p>「わたしたちの居場所『えんJoy♡COCO』」のような活動がまちづくり協議会の1つのモデルになるのではないかと思います。それぞれの団体がより一層活動しやすくなるために、まちづくり協議会の枠組みや仕組みを使用しようとする姿が最も理想的なのかもしれません。</p> <p>どのように組織化すれば、より良い活動ができるか、地域の皆が考えて選択すればいいかなと思いました。その他、いかがでしょうか。</p>                                                                                                                           |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員                       | <p>市民の意見8番と9番で、検討時期が早いのではないかという意見もあります。これまで1年間かけてまちづくり協議会条例を作り、パブリックコメントをいただいてそれを再検討したという結果について、私はこれでいいのではないかと考えています。</p> <p>私が参加している箱の浦自治会まちづくり協議会では、高齢者の問題を解決することを目的に設立しましたが、それに限らず、子どもたちの居場所づくりのような活動にも現在取り組んでいます。</p> <p>条例の趣旨は、多くの団体が集まり、一つの団体を作って活動すればいいのではないかという提案となっています。</p> <p>まちづくり協議会では、各団体で話し合っ、お互いに責任分担、業務分担を決めて、進めていけばいいのかなと思います。</p> <p>お互いに重複する部分をどう調整して事業を進めていくかは、今後行政とも話し合いながらその辺りのことも進めていきたいと私は思っています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員長                      | <p>ただいま委員からいただいた意見は、むしろ、地域まちづくり協議会そのものをどのように皆で一緒に作って活動すればいいのか、別に参加されている団体が解散して一緒になるという話ではなく、それぞれの活動をしながら、一緒にできるところを増やしていくことで更にいい活動ができるのではないかが狙いです。</p> <p>地域まちづくり協議会に向けてどのような仕掛けや仕組み、あるいは活動を地域の力を合わせて作ればいいのか、そのための枠組みとしてこの協議会のようなものをどのように作っていけばいいのか、この辺りの相談が恐らく、行政の役割になるかと思っています。ここは市民の方々にも考えていただく、また行政の方でもそのような相談に的確に答えていただくというこの両方が必要かなと思っています。関連したことあるいはその他、何かございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員                       | 市内のモデルになりそうな地域について、具体的にどのあたりかを聞くことができますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局                      | 現在、実際に検討されているのは舞校区になります。したがって、エリアで言えば、舞や光陽台、鳥取三井、貝掛団地となります。舞校区のエリアが現在検討、会議を行っています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員                       | 実際にモデルとして機能し始めるか楽しみですね。私の校区は、箱作になり、プロヴァンスの丘、東和苑・鴻の台、いずみが丘あたりの地域が、防災的にも一定の関連を持って連携して行う必要があると認識しています。舞や緑ヶ丘あたりは非常に活動的な方が大勢いるため楽しみにしています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員                       | 1点だけ意見があります。条例の第2条の定義で(5)協働とありますが、協働という文言が条文の中に無いのか気になっていました。第8条に「協議会と連携・協力を図る」という協働に非常に近い言葉があるため、言葉を入れ替えれば格好がつくなと思いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員長                      | <p>本日は、阪南市地域まちづくり協議会条例の案についてのパブリックコメントをいただきました。その中でいろいろ検討していただいて、修正するべきところ等々は、また事務局で修正案を出していただきました。委員の皆様からは、やはりこの条例が単に行政が枠組みを作って押し付けるという性質のものではなく、むしろ地域の中で様々な活動を行う。その必要性から、まちづくり協議会的なものが、一つの手段として必要という声が出てきました。そこで活用していただける、便利な地域の道具として位置付けていきたいということで話をいただいてきたかと思います。</p> <p>もう一方では、これまでの行政と市民の関係でいえば、どうしても市民に何かを押し付けるようなところがしばしば気になるということもあります。そのような組織かと言われると、何となく上から網をかぶせるような仕組みになってしまうのではないかという懸念もいただいていると思います。</p> <p>そのために今後、条例を議会に提案され、そして、その間にもこの条例や案についての理解をいただくことも重要です。同時に、条例が無事にできた後は、この条例の趣旨を多くの市民の方々に的確に知っていただく。条例が意図しているところを、正しく知っていただきたいことが各委員から気持ちとしても要望としても出てきました。ここは今後のアピールの仕方も含め、是非事務局でも検討を十分にいただければと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、特にこのパブリックコメントに基づき修正した案について意見がなければ、この</p> |
| 各委員 承認                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長                      | <p>それでは、阪南市地域まちづくり協議会条例の案についての審議は以上にさせていただきます。</p> <p>もう一つ、重要な案件があります。地域まちづくり協議会設立に向けた支援をどのように考えているかということです。事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 【地域まちづくり協議会設立に向けた支援について】 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局                      | 地域まちづくり協議会設立に向けた支援について、資料3及び資料4に沿って説明。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (推進委員からの意見、質疑・応答)        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長                      | <p>ただいま、今後地域まちづくり協議会を設立するとして、それに向けての支援の基本的な方針を説明していただきました。</p> <p>具体的にどうするのかは、今後詰めていかなければならないところが多くあります。</p> <p>もう一方では全国でもいろいろな工夫して取り組まれているものを参考にしながら、阪南市で地域での新しいまちづくりに向けて市民の方々が議論を始める。そしてこのようなことも取り組もうと思っている中、実現できそうなものを応援できる仕組みとして、市の支援の仕組みづくりについて議論していただければということでした。是非質問や意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 少し伺いたいことがあります。資料4において各市で拠点がありますが、阪南市としてはどの場所を拠点として考えていますか。本市では現在12校区ですが、具体的にそれぞれについて考えられているのか、あるいはまだそこまで考えていないのかについて判明していれば教えてください。                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 阪南市では現状、設立後の会合や活動においては、住民センターが市内43か所あるため、その住民センターの活用を考えています。また、公民館があるため公民館の活用も考えています。そこで会議や活動することになりますが、イベントの開催を行って人を大勢集めようという話になれば、当然後援なども使用できる場所になろうかなと思っています。ただ、先ほど言ったように事務所機能として、常にそこに人を募ってここを拠点として使用していただきたいと移譲することができる施設が現時点ではないのが現状になっています。活動する場所自体は多くあるかなとは思っています。                                            |
| 委員長 | 既に地域にある様々な施設を積極的に活用していただくということで考えたいということです。そこから先、本当に地域まちづくり協議会が成長すれば、どのように事務所体制を作っていくという話も出てくるかもしれません。しかし、まずは、地域での様々な施設を活用していくことで回答をいただいています。その他いかがでしょうか。                                                                                                                                                             |
| 委員  | 阪南市では、設立前の補助金が上限50万円まで、設立後に活動に必要な補助金と別々に受け取れるとお聞きました。<br>私は、上限50万円というものは1年間の行事予定に対する50万円の支援と考えていました。<br>それとは別に、準備の段階で50万円、準備が終わって設立後に必要な経費も追加で受け取れる考えでよろしいでしょうか。<br>もう一つは公用車の活用についてですが、この公用車の活用は、このまちづくり協議会のために言われていることなののでしょうか。私たちはその再生資源回収ということで、段ボールや廃品を集めてその運搬のために公用車を使わせていただけるのでしょうか。                            |
| 事務局 | まず1点目の補助金の部分につきましては、現状設立前の部分について現行として設立しようとする団体には50万円を交付できると伝えているため、活用はできます。<br>それを活用した後にまちづくり協議会ができ上がった後にも当然作って終わりではなく、別の補助制度として、活動や運営に関する補助金制度が行政としては必要ではないかと考えています。<br>したがって、それを活用して立ち上げれば、合計2回補助金を受け取れるという解釈にはなるかなと思います。<br>また、公用車の部分につきましては現状、清掃活動や市民活動の際にお使いいただけます。まちづくり協議会専用というわけではなく、自治会単位でも、校区福祉委員会でも貸出可能です。 |
| 委員  | 先ほど設立後も補助金を受け取れるという話でしたが、これは毎年受け取れるのでしょうか。2年間、3年間といった期間は設けられますか。<br>もう一つは、この資料4にあります阪南市の自治会の加入率はどのくらいかを教えていただければと思います。                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | 1点目の継続して補助金を受け取れるのか、数年間で受け取れるのかは、恐れ入りますが現時点では回答できる答えがありません。<br>その部分については、改めて、市の財政状況等踏まえて、細かな仕組みを考えていきたいと思っています。ご質問いただいたところ申し訳ございません。<br>また、2点目の自治会の加入率ですが、令和5年の段階で51.9%、令和6年度に入って48.6%となります。                                                                                                                          |
| 委員  | 資料3の真ん中に、まちづくりに関わりの少なかった方々への参加の呼びかけとありますよね。この関わりの少なかった方というのは、正にその自治会に加入していない方が対象になると思います。この参加の呼びかけについて、具体的に何か考えていることはありますか。                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | 自治会では高齢化に伴い、担い手不足が進行しているような話も伺っています。<br>自治会に加入していない方も役員が回ってくるために退会、また若い世代がなかなか加入しないという話も聞きます。ただ、そのような若い世代で取り組まれているような活動の団体や組織が市内の中できちんと点在しています。<br>また、そのような方々は自分たちが行いたい活動については行っておられますが、自治会や校区の活動には余り関わりがないことが実態としてあります。<br>自治会に限らず、地域全体としてまちづくりを行っていくうえで、行政としてもアプローチをかけなければならないと考えています。                              |
| 委員長 | 私が住んでいる地域の事例では、転入された方々に必ず自治会加入のご案内を渡すというケースがあります。<br>また、それぞれの自治会町内会の中で、毎年丁寧に加入を呼びかけるというケースもあると聞いています。<br>最も手取り早いのは地元で楽しいイベントが多くあると加入していただきやすいということもあるようです。是非ご検討ください。                                                                                                                                                  |
| 委員  | まちづくり協議会について、個人的に負担がどれくらいあるのかな、すべて行政の方で行っていただけるのかな、と思いました。<br>これはまちづくり協議会を設立するケースがどれくらいにもよるとは思うのですが、例えば職員を派遣するとすれば、その分の人もあると思う。<br>会費職員がまちづくり協議会に任じられ、協議会を立ち上げるという仕組みについて                                                                                                                                             |

ラマ職員がまちづくり協議会に行くというところ、補助金を出るという関係性について、補助金の対象経費として支出しているか。事業運営しながらそのチェックをするのは大変だと思いました。また、施設については人的なソフトの面と部分的なところもあるかと思いますが。基本的には申請や相談して無料で使用できるということによろしいでしょうか。

- 事務局 先ほどの意見にもあった、施設をもしこのような活動拠点として使用する際に無料か有料かは大きな問題と思っています。  
その部分につきましては、阪南市で現在、公共施設を使用するに当たっての減免ガイドラインというものが策定しているため、調整は今後可能であると思っています。  
他市においては施設使用料がかかるのであれば、施設使用料の分も含めて補助金に上乗せして出すというようなところもあります。  
手法については検討の余地があると思いますが、できる限り活動が円滑に進むように、柔軟に支援をできればと考えています。
- 副委員長 (部会長) 1点質問させてください。先ほど紹介していただいた参考資料2の二つの活動についてです。  
活動の主体の内容を見ると、「わたしたちの居場所“えんJoy♡COCO”」は当初、自治会が実施予定だったが、別組織で活動することになったと記載があります。  
光陽台地域では、合同防災協議会も、めざすところは自治会とは別組織での運営と記載していますが、なぜそのようになっているのかを聞かれましたか。
- 事務局 どちらも共通しますが、自治会となれば、地域によっては1年単位で自治会長の交代、役員の総入れ替えという地域が多くあります。そうすると、これまでこのような良い活動を行ってきたのに会長の色が変わってもうやめようというようなことも十二分に考えられます。そのようなリスクをある程度減らすために、率先して趣旨に賛同してこの活動を続けていきたい。そのような別組織が立ち上がった中で継続していただけるのが最も望ましいとどちらの団体とまちづくり協議会が話し合いました。
- 副委員長 (部会長) すなわちそのような活動を行いたい、関心のあるという人であれば、自治会のように1年で区切らずに継続的に活動しようと思う人が大勢いらっしゃるということですね。
- 委員長 地域の中にもそのような主体的に自主的に積極的に活動を行いたい、続けたいという方がまだ大勢いらっしゃるということです。  
そのような活動を地域の中で工夫して継続しようと思うと、従来の自治会単位では難しいところもあったということです。その辺りを上手に行ってきたのが、この緑ヶ丘と光陽台の地区ということでしょうか。大いに参考にさせていただければと思います。その他、いかがでしょうか。
- 委員 緑ヶ丘では、「わたしたちの居場所“えんJoy♡COCO”」以外に緑ヶ丘ゆうゆうサロンという活動があります。先日開催300回を数えましたが、担当している方は長らく同じ方で、自治会の役員とは関係なく活動されています。その方が継続して活動ができるのかなと思います。仰るように、自治会長は、1年ではほぼ交代され、長くても3年ぐらい。  
また、拠点についてですが、阪南市では拠点を持つ校区が一部あるため、校区福祉委員会と自治会と組んで行うのであればその拠点を活用できるかもしれません。また、小学校の人数が非常に減ってきているため、その空き教室を利用して活用するのもしいいのではないのでしょうか。
- 委員長 非常に貴重なアドバイスをいただいたと思いますので、事務局でも是非検討していただければと思います。小学校の空き教室の利用は良い案ですね。
- 委員 ガイドライン作成について質問があります。  
資料4の類似団体の状況でそれぞれの先行事例として挙げていますが、実際にどのように、具体的にまちづくり協議会が作られていったのか。そのような事例があれば参考になると思います。
- 委員長 ヒアリングされた中で、このように進んでいった事例があればお聞きしたいです。もしなければ、今後のガイドラインの作成の中で入れていただきたいです。  
もし、自分たちがまちづくり協議会を作った際、どのようなプロセスでできていくか。それはその地域によって成り立ちで変わってくると思います。  
そのため、イメージする一つの方法として、このように進んでこうなりましたと事例があるといいなと思いました。
- 委員長 その辺りについては、事務局でも今後実際に支援ということを考えていく際に、是非積極的に情報を探して提供していただければと思います。  
本市に見合う適切な例が無ければ、事務局でそのようなシナリオのようなものも考えてみていただくと参考にはなるかと思いますが、その他、いかがでしょうか。支援については大体このようなところでよろしいでしょうか。また気づいた点が有りましたら、事務局の方に伝えていただければと思います。  
本日の段階では、支援については補助金の側面、設立前と設立後、施設の活用。また、実際にどのように設立の手順を考えていけばいいのかという辺りについても、是非この支援の枠組みの中で考えていただきたいという話をいただきました。  
個別には様々、活動をどの場所でのようにして進めていけばいいのか、その様々な可能性が委員から意見にもありました。  
そのようなところも、支援の枠組みの中で今後の参考にさせていただきながら、より良い支援の在り方を作っていくいただければと思います。  
同時に、予算の確保もきちんとお願いをしなければならぬかなと考えております。12小学校区、1校区につき50万円ということで、約600万円の予算は当然、まずは考えておかなければならぬ、一遍に来ると困るというような話もあるかもしれません。  
地域まちづくり協議会への支援ということにつきましては以上にしたいと思いますが、各委員、よろしいでしょうか。



【その他について】

事務局 市内の活動団体（事務局ヒアリング）について、参考資料2に沿って説明。

委員長 ありがとうございます。その他では、これまでも折に触れて話された市内活動団体でのヒアリング結果について、緑ヶ丘地区と光陽台地区の事例を話していただきました。  
また、条例案につきましては一応、本日議論していただいたものを踏まえて最終案を9月議会で審議していただくということで話をいただきました。  
さらに、地域まちづくり協議会の設立やその支援についての意見は先ほどいただきましたが、改めて部会での議論をお願いしたいという事務局からの話がありました。  
この点については部会の皆様方には大変恐縮ですが、この支援の在り方の内容の審議を行っていただきたいと思います。条例案の方は一応できましたが、設立やその後の支援についての審議を部会の方で進めていくということで了承していただければ、部会で議論していただきたいと思います。各委員、よろしいでしょうか。

各委員 承認

委員長 部会の方は大変ですがよろしく願いいたします。  
条例案本体も重要ですが、やはりそれを実際にきちんと進めていくということでも、このような支援策や具体的な方針も非常に重要になってきます。  
その審議結果等を推進委員会の方に報告していただければ、また私たちも一緒に考えさせていただきますと思っています。  
部会で議論していただくというご了承をいただいたと思うので、この地域まちづくり協議会の設立やその後の支援についての具体的な方策等を審議していただくということをお願いしたいと思います。  
また箱作校区福祉委員会へのヒアリングについて、委員、何か補足などはございますか。本当に熱心に活動していることに改めて感服しておりました。それでは特に質問などがなければ以上にしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 承認

司会 委員長ありがとうございます。それでは以上をもちまして、第4回阪南市自治基本条例推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は、長時間にわたりまして活発な議論をありがとうございます。今後もまちづくり協議会に関わる議論が続きますが、また率直な意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。